

補助金の交付状況に係る調書【令和3年度交付分】

補助金の名称	日本ボーイスカウト愛知連盟犬山第7団補助金 (犬山市社会教育団体育成補助金)		市の担当部課	教育部文化スポーツ課	
			問い合わせ先	0568-44-0353	
補助金の交付を受けた補助事業者の名称	日本ボーイスカウト愛知連盟犬山第7団		代表者名	団委員長 佐々由高	
関係規定	法令	—	条例	—	
	規則等	犬山市補助金等交付規則	要綱	犬山市社会教育団体育成補助金等交付要綱	
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)	特定団体への補助	補助開始年度	昭和55年度	補助終了年度	未設定
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)	幅広い年代層の中で、生きる力を育む野外活動や社会貢献を目的とした奉仕活動を行っており、青少年の健全育成に貢献している団体であるため。				
市が補助金を交付する公益上の必要性 (何をどうしたいのか)	日本ボーイスカウト犬山第7団は、子ども達が社会貢献を目的とした奉仕活動を行っている社会教育団体であり、団体の育成を図り、持続的な活動を支援するために、当該補助金の交付は必要である。				
補助金の額 ()は一般財源の額	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度予算	
	10,000 円	10,000 円	0 円	10,000 円	
	(10,000 円)	(10,000 円)	(0 円)	(10,000 円)	
市の補助金を使って実施した事業の内容	令和3年度は返還のため補助金の支給をおこなっていない				
補助金の使途	補助事業者の会計全体の決算額(支出)		円		
	うち補助事業全体の経費		円		
	うち補助対象経費		円		
	補助対象経費の内訳				
補助額の算出方法	補助率、補助額		補助対象経費の50%以下(予算の範囲内)		
	補助限度額		10,000円		
	精算の有無 (変更交付)	有	その理由	新型コロナウイルスの影響により事業を縮小したため	
補助金を交付して市が得たメリット (何がどうなったのか)					
その他参考事項	—				
	補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		円		
	うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		円		
補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				無	

※令和3年度の実績に基づき作成しています。